

危機を前に、人は弱い。 でも、 危機を前に、人は強い。

災害や感染症の脅威が訪れた時。人は不安になる。恐怖に怯える。

けれど、人は励まし合い、前に進むことができる。

私たちは知っています。大切な人を守ろうとする姿を。災害に立ち向かおうとする人たちの強さを。

そんな思いに応えて、ともに乗り越えていくために。

災害の現場で、赤十字の医師・看護師・ボランティアが活動をつづけます。

——— 救いを託されている。あなたとともに。



救いを託されている。

**支援してくださる皆様も赤十字の仲間です。
赤十字の活動資金にご協力をお願いいたします。**

令和4年度

 **日本赤十字社** 北海道支部
Japanese Red Cross Society

あなたが支える赤十字の活動

1 災害救護活動

災害発生時は、医療救護活動を行う救護班を派遣するとともに、避難所への救援物資の配布や被災された方々のところのケアを行います。また、義援金を受け付け、義援金配分委員会を通じて被災された方々に全額お届けしています。

赤十字では、災害時に迅速に対応するため、日頃から訓練を重ねるとともに、救援物資を備蓄し、資機材を整備しています。



2 国際活動

190を超える国と地域に広がる赤十字のネットワークを活かし、紛争や自然災害、病気等で苦しむ世界中の人々を救うための救援活動を実施しています。



3 救急法などの普及

AEDの使い方や高齢者支援に役立つ介護技術、子どもの事故防止と応急手当など、各種講習を開催し、緊急時の手当てや事故防止に必要な知識や技術を普及しています。



4 赤十字ボランティア

赤十字の使命である「困っている・苦しんでいる人の役に立ちたい」という思いを持つ方々により、地域のニーズに応じたボランティア活動を実施しています。



5 青少年赤十字

「健康・安全」「奉仕」「国際理解・親善」の実践を通じて、子どもたちの「いのちを大切に、相手を思いやる」ことと「気づき、考え、実行する」力を育んでいます。



いのちと健康を守る赤十字の活動は皆様のご寄付によって支えられています

新型コロナウイルス感染症に対する活動報告

日本赤十字社は、赤十字病院を中心に新型コロナウイルス感染症の治療および感染拡大防止のための活動に取り組んでおります。

医療現場の奮闘

道内にある10か所の赤十字病院全てが新型コロナウイルス感染症病床確保における重点・協力医療機関の指定を受けており、感染患者の治療にあたっています。

また、感染拡大を防ぐためのワクチン接種にも協力しています。



○赤十字病院の活動レポートはこちらを讀取



差別・偏見を防ぐために

新型コロナウイルス感染症から、体だけではなく心を守り、社会を守るための心構えを伝える動画「ウイルスの次にやってくるもの」が赤十字YouTubeチャンネルで200万回以上再生されています。

ぜひ一度ご覧ください。

○動画「ウイルスの次にやってくるもの」はこちらを讀取



皆様のご寄付でできること

被災地での救援活動、救援物資の備蓄などは皆様のご寄付により支えられています。

たとえば3,000円のご寄付で ▼

安眠セット(1人分)

被災者の方に避難所で少しでも快適に過ごしていただくために、キャンピングマット・枕・アイマスクをセットにした「安眠セット」1人分を備えることができます。



たとえば10,000円のご寄付で ▼

緊急セット(2世帯8人分)

災害発生時からの避難所生活の際に必要なものが一式収納された「緊急セット」2セット(2世帯8人分)を備えることができます。



令和2年度 活動資金の使いみち

—皆様のご協力に感謝申し上げます—

令和2年度、活動資金として **4億579万9,067円** のご協力をいただきました。

ご協力いただいた活動資金をもとに、新型コロナウイルス感染症の感染防止対策を講じつつ、災害救護活動や救急法等の普及、ボランティア活動の支援など、いのちと健康を守る活動を行うことができました。

※令和3年度の活用内訳は、令和4年6月頃に確定次第ホームページ・広報誌等で報告いたします

(活動の運営管理とは)
赤十字はボランティアが中心となって活動していますが、事業が円滑に進むよう専任の職員がボランティアとの調整や救援物資・資材の調達、訓練や講習会などを初めとする事業の企画・立案・調整・報告などを行っています。運営管理費にはこれら職員の人件費を含め、社屋の維持管理費・諸税などが含まれています。

令和2年度 活動資金

赤十字社員(会員または協力会員)の加入促進 8.7%

医療事業・看護師養成 12.2%

活動の運営管理* 29.7%

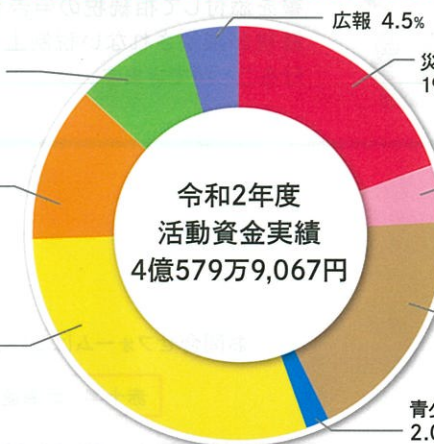
広報 4.5%

災害救護・国際活動 19.8%

救急法などの普及 4.5%

奉仕団等の支援 18.5%

青少年赤十字事業 2.0%



ご協力ありがとうございました



日本赤十字社北海道支部
マスコットキャラクター「アンリー」

お住まいの地域でのご協力のほか、次の方法でも ご寄付を受け付けています

定期的・継続的な寄付をしたい

●クレジットカードで

インターネット上でご登録手続きが可能です。スマホやPCから、下記検索方法またはQRコードから専用ページにアクセスしてください。



赤十字 寄付



●銀行口座からの 引き落としで

専用の口座振替申込書をご用意しておりますので、日赤北海道支部までご連絡いただき、必要事項をご記入のうえポストにご投函ください。



好きなタイミングで寄付をしたい

●お近くの郵便局・銀行で(専用払込取扱票)

専用の払込取扱票をご用意しておりますので日赤北海道支部までご連絡ください。寄付金額・住所・氏名等をご記入のうえ窓口で寄付できます。



自分の築いた財産や故人の思いを社会のために 相続財産・遺贈寄付のご案内

近年、「自分の築いた財産を社会のために役立てたい」といったご相談や大切な方を亡くされた方から「故人の財産を社会に役立ててほしい」といった尊いお申し出が増えております。

日本赤十字社では、このような尊い思いに応えるために遺贈(遺言による寄付)、相続財産寄付を承っております。パンフレット等もご用意しておりますので、日赤北海道支部までお問合せください。



ご存じですか? 遺贈・相続財産寄付の豆知識

相続人がいない財産は?

相続人がいない方の財産については、遺言書がない場合は原則として国庫に帰属することになります。

残った財産を社会のために役立てたいと考えている場合は、遺言書を作成することにより、社会貢献活動を行う団体などに財産を残すことができます。



寄付をした財産には相続税がかからない?

ご遺族の方が相続された財産を相続税の申告期限内(相続開始10か月以内)に日本赤十字社へ寄付をした場合、日本赤十字社で発行する受領証及び相続財産寄付に関する証明書を添付して相続税の申告を行うことで、相続税が課税されない税制上の優遇措置を受けることができます。

専用の払込取扱票や各種資料のご請求・お問合せは

 **日本赤十字社** 北海道支部
Japanese Red Cross Society

〒060-0001 札幌市中央区北1条西5丁目

TEL: 011-231-7126

お問合せフォームはこちらを読取▶

赤十字 北海道



e-mail: shinkou@hokkaido.jrc.or.jp

